

### 資料3

#### 経営健全化計画を策定した公営企業会計の団体名・会計名及び各会計の計画の概要

平成20年度決算に基づき、経営健全化計画を策定した公営企業会計の団体名・会計名及び各会計の計画の概要は次のとおりです。

#### ○経営健全化計画を策定した公営企業会計の団体名・会計名一覧

事業区分	都道府県名	市区町村名	会計名	
水道事業	北海道	釧路町	水道事業会計	
	静岡県	熱海市	水道事業会計	
簡易水道事業	鹿児島県	屋久島町	簡易水道事業会計	
		瀬戸内町	簡易水道事業会計	
	沖縄県	座間味村	簡易水道事業特別会計	
交通事業	北海道	苫小牧市	自動車運送事業会計	
	青森県	八戸市	自動車運送事業会計	
	愛知県	名古屋市	自動車運送事業会計	
	京都府	京都市	高速鉄道事業特別会計	
			自動車運送事業特別会計	
	佐賀県	佐賀市	自動車運送事業会計	
	熊本県	熊本市	交通事業会計	
	鹿児島県	屋久島町	船舶事業特別会計	
		瀬戸内町	船舶交通事業特別会計	
	沖縄県	伊是名村	船舶運航事業特別会計	
	病院事業	北海道	美唄市	病院事業会計
			赤平市	病院事業会計
		深川市	病院事業会計	
		由仁町	病院事業会計	
青森県		板柳町	国民健康保険板柳中央病院事業会計	
		鶴田町	病院事業会計	
		公立金木病院組合	病院事業会計	
		一部事務組合下北医療センター	病院事業会計	
兵庫県		三木市	病院事業会計	
市場事業		北海道	釧路市	公設地方卸売市場事業会計
	大阪府	大阪市	中央卸売市場事業会計	
	山口県	岩国市	市場事業特別会計	
と畜場事業	徳島県	徳島市	食肉センター事業特別会計	

宅地造成事業	青森県	青森県新産業都市建設事業団	桔梗野工業用地造成事業会計
			金矢工業用地造成事業会計
			百石住宅用地造成事業会計
	奈良県	奈良市	宅地造成事業費特別会計
	鳥取県	米子市	流通業務団地整備事業特別会計
	岡山県	高梁市	地域開発事業特別会計
	香川県	坂出市	坂出港港湾整備事業特別会計
下水道事業	北海道	夕張市	公共下水道事業会計
	青森県	黒石市	下水道事業会計
		田舎館村	下水道事業会計
	秋田県	三種町	公共下水道事業特別会計
	和歌山県	白浜町	下水道事業特別会計
観光施設事業	青森県	弘前市	岩木観光施設事業特別会計
		黒石市	温泉供給事業特別会計
			観光施設事業特別会計
		大鰐町	温泉事業特別会計
			休養施設事業特別会計
	石川県	白山市	観光事業特別会計
	静岡県	熱海市	温泉事業会計
	奈良県	奈良市	針テラス事業特別会計
		宇陀市	保養センター事業特別会計
	和歌山県	串本町	国民宿舎事業会計
	山口県	美祢市	観光事業特別会計
	高知県	高知市	国民宿舎運営事業特別会計
その他事業	北海道	釧路市	釧路市設魚揚場事業会計

# 北海道 釧路町 水道事業会計 経営健全化計画の概要

## 1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- 町内の水道料金の格差是正に向けた2度の料金引き下げの実施
- 料金回収率の悪化、給水原価と供給単価の逆ざやの拡大
- 人口の減少、経済の停滞等による料金収入の減少

## 2 計画期間

平成21年度から平成24年度まで4年間

## 3 経営の健全化の基本方針

- 収納対策の強化等料金収入の安定化や経費削減の徹底による経営改革の取組実施
- 一般会計からの政策的支援により平成24年までに不良債務を解消
- 平成25年度より釧路市給水区域への編入・移行

## 4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

- 使用料徴収事務の強化
- 一般会計からの政策的な繰入
- 給与等の見直し、高利率の地方債の繰り上げ償還の実施

## 5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

(単位:百万円)

項目	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算
他会計繰入金	201	226	219	218	475

## 6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

(単位:%)

	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算
資金不足比率	207.9	178.9	150.4	120.9	0.0

## 7 その他経営の健全化に必要な事項

- 「釧路町再生緊急プラン」(平成21年9月策定)との整合性を図り、健全な経営の確立

# 静岡県 熱海市 水道事業会計 経営健全化計画の概要

## 1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- 長期にわたる適正な料金改定の未実施及び料金特別減額措置の実施
- 想定した水需要と実態の乖離
- 地域経済の長期低迷に伴う、多額の未収金の発生

## 2 計画期間

平成21年度のみ1年間

## 3 経営の健全化の基本方針

- 計画的な料金見直しによる収入の確保
- 職員の削減、業務内容の見直し、委託化の推進等による経費の削減

## 4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

- 料金改定(H21年4月から平均改定率9%)
- 退職者不補充や事務改善(委託化)等による人件費の削減等  
(平成7年度54人→平成21年4月26人)

## 5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

(単位:百万円)

項目	20年度 決算	21年度 決算
料金収入	1,700	1,821
他会計繰入金	20	20
職員給与費	128	143

※職員給与費の平成19年度決算は170百万円

## 6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

(単位:%)

	20年度 決算	21年度 決算
資金不足比率	25.0	9.2

## 7 その他経営の健全化に必要な事項

- 増収対策(料金見直し、滞納整理強化、遊休資産の売却等)
- 経費削減(機構改革等による人件費の削減、施設の効率化・省力化や資本投下の抑制等)
- 受水費の削減、一般会計からの支援

# 鹿児島県 屋久島町 簡易水道事業会計 経営健全化計画の概要

## 1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- 資本投資による地方債借入額の増
- 施設老朽化による補修費, 維持管理費の増
- 使用者負担に基づく料金改定の未実施 等

## 2 計画期間

平成21年度から平成22年度まで2年間

## 3 経営の健全化の基本方針

- 組織及び定数の見直し
- 財政状況に応じた施設改良及び統合整備等
- 適正な料金改定に向けての検討
- 一般会計からの確実な繰入 等

## 4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

- 一般会計からの繰入の確保
- 使用者負担に基づく料金改定の検討
- 水道課職員の削減 等

## 5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

(単位:百万円)

項目	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算
職員給与費	63	68	56
他会計繰入金	154	165	165

## 6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

(単位:%)

	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算
資金不足比率	51.4	34.0	13.6

## 7 その他経営の健全化に必要な事項

- 施設整備に係る長期計画の策定
- 計画の点検と見直し

# 鹿児島県 瀬戸内町 簡易水道事業会計 経営健全化計画の概要

## 1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- 料金改定の未実施
- 建設改良に伴う地方債借入額の増

## 2 計画期間

平成21年度から平成26年度まで6年間

## 3 経営の健全化の基本方針

- 簡易水道施設の統合を含めた管理体制の見直し
- 維持管理費の見直し等, 合理化による歳出の抑制

## 4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

- 平成21年10月からの料金改定
- 一般会計からの繰入の確保

## 5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

(単位:百万円)

項目	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算
料金収入	62	63	64	63	62	62	61
他会計繰入金	36	39	41	44	43	43	42

## 6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

(単位:%)

	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算
資金不足比率	140.8	114.2	87.3	65.8	46.5	31.3	11.4

## 7 その他経営の健全化に必要な事項

- 水道使用料の徴収率の向上
- 適正料金算定のための定期的な検討委員会の開催

# 沖縄県 座間味村 簡易水道事業特別会計 経営健全化計画の概要

## 1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- 3つの有人離島ごとに水源施設、浄水場等を整備する必要があるため、そのために多額の地方債を発行したことによる公債費の増
- 人口減少等による給水人口の伸び悩み、水道料金の滞納蓄積
- 類似団体と比較しても料金水準が低いこと 等

## 2 計画期間

平成21年度から平成23年度まで3年間

## 3 経営の健全化の基本方針

- 定期的な料金改定の実施
- 徴収体制の見直し、水道料金の自動引き落としへの移行促進
- 公的資金補償金免除繰上償還の確実な実施
- 基準外繰入の透明性確保

## 4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

- 定期的な料金改定の実施(平成21年1月改定済み(改定率15%))
- 月1回の督促状送付、給水停止の実施等徴収体制の強化及び適切な債権管理
- 公的資金補償金免除繰上償還の確実な実施(平成21年度:12百万円を繰上償還)

## 5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

(単位:百万円)

項目	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算
料金収入	27	27	27	28
他会計繰入金	76	81	53	40

## 6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

(単位:%)

	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算
資金不足比率	57.2	43.7	25.6	8.0

## 7 その他経営の健全化に必要な事項

- 新設備導入計画にあたっては、長期的収支計画にリンクさせて検証する。
- 滞納を早期解消し、善良な納税者・利用者の不公平感を払拭する。
- 住民及び議会に対し、経営(財務)状態を積極的に開示する。 等

# 北海道 苫小牧市 自動車運送事業会計 経営健全化計画の概要

## 1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- バス利用者の減少
- 輸送コスト高
- 運賃改定の凍結(平成9年度以降料金改定の見送り)

## 2 計画期間

平成21年度から平成23年度まで3年間

## 3 経営の健全化の基本方針

- バス路線の効率化、市民生活に密着した路線の維持などによる利用者の増加
- 一般乗合バス事業の管理委託の推進・拡大
- 正規職員の配置転換、運転手の委託化推進による人件費の削減

## 4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

- 運行管理委託の推進・拡大
- 人件費及びその他経費の削減
- 一般会計からの繰入

## 5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

(単位:百万円)

項目	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算
他会計繰入金	549	578	577	577

## 6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

(単位:%)

	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算
資金不足比率	33.4	28.0	25.8	19.4

## 7 その他経営の健全化に必要な事項

- 職員の意識改革
- 労働組合との協調
- 市民の理解と協力



# 青森県 八戸市 自動車運送事業会計 経営健全化計画の概要

## 1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- バス利用者の減少(郊外型商業施設、マイカー普及、少子化の進展)
- 輸送人員減少と仕業数のアンバランスによる収支悪化

## 2 計画期間

平成21年度から平成25年度まで5年間

## 3 経営の健全化の基本方針

- 退職者不補充、特殊勤務手当廃止、営業所統廃合による人件費の削減
- 運賃制度見直しも含む新たな料金設定、新規企画乗車券などによる増収・増客
- 一般会計からの増資等による資金不足の解消
- 営業所の統廃合による経営合理化と遊休資産の売却

## 4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

- 退職者不補充、特殊勤務手当廃止、営業所統廃合による人件費の削減
- 一般会計から総額200百万円の増資
- 営業所の統廃合による経営合理化と遊休資産の売却 等

## 5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

効果額 (単位:百万円)

項目	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算
人件費削減	51	78	117	145	167
増資				100	100
営業所統廃合				-38	19
遊休資産売却			56	104	13

## 6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

(単位:%)

	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算
資金不足比率	66.9	60.6	59.4	50.6	29.5	7.1

## 7 その他経営の健全化に必要な事項

# 愛知県 名古屋市 自動車運送事業会計 経営健全化計画の概要

## 1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- 自動車利用の増加や少子高齢化の進展等による乗車人員の減少があったものの市民の移動手段の確保してきたことと、地下鉄の開業に伴い需要の多いバス路線の利用者の減少等により、経常収支の赤字が続いたことによる

## 2 計画期間

平成21年度から平成28年度まで8年間

## 3 経営の健全化の基本方針

- きめ細やかな利用促進等による収入の増加
- 抜本的な人件費の効率化等による支出の抑制
- 資産の売却等による経営基盤の安定化
- 他会計からの出資

## 4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

- 乗車券サービスの向上、広告料収入の拡大等の収入増加方策
- 給与制度の見直し、バス車両の更新期間の延長等の支出抑制方策
- バス事業運営費負担金の充実、資産の売却及び交通事業基金の活用による経営基盤安定化方策
- 高速度鉄道事業会計及び一般会計からの出資

## 5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

効果額

(単位:百万円)

項目	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算
収入増加策	0	0	200	500	500	600	700	700	800
支出抑制策	0	800	1,600	1,500	1,300	1,900	2,100	2,700	2,600
一般会計補助金の縮減	0	0	△ 900	△ 1,300	△ 1,300	△ 1,800	△ 1,900	△ 2,200	△ 2,200
経営基盤安定化方策	0	0	0	400	400	3,600	2,400	400	400
他会計からの出資	0	0	4,100	2,100	2,300	600	900	1,000	1,000

## 6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

(単位:%)

	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算
資金不足比率	55.3	61.0	44.9	39.6	37.7	35.1	34.1	28.0	19.9

## 7 その他経営の健全化に必要な事項

- お客様サービスの向上
- 活力ある職場づくり
- 計画の進行管理

# 京都府 京都市 高速鉄道事業特別会計 経営健全化計画の概要

## 1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- 東西線(醍醐・二条間)の建設が建設費高騰のバブル期と重なり建設費が多額に上ったこと。
- お客様数が伸び悩んでいること。

## 2 計画期間

平成21年度から平成30年度まで10年間

## 3 経営の健全化の基本方針

- 平成21年度に現金収支(償却前損益)を黒字化し、平成30年度までに資金不足比率を20%未満に引き下げる。
- 1日当たりのお客様数について、平成30年度までに5万人の増加を目指す。
- 計画期間終了後の長期収支見込みにおいて、累積資金不足の最大値を1,000億円未満に抑制し、その早期解消に努める。

## 4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

- 収入増加策(全市的なお客様増加策の実施, 駅ナカビジネスの拡大, 所有資産の活用, 運賃改定)
- コスト削減策(総人件費・経費の削減, 高金利建設企業債の借換による利息負担の軽減など)
- 一般会計支援等の拡充(経営健全化出資の拡充, 市バス事業の健全化により削減した補助金を活用した支援など)

## 5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

(単位:億円)

項目	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算	29年度 決算	30年度 決算
営業収益	231	231	233	234	246	252	258	264	271	277
営業費用	266	263	258	254	250	239	235	236	241	243
営業外費用	123	126	119	116	113	110	106	104	102	100
経営健全化 対策出資金	71	120	103	101	94	96	85	84	84	65
高資本費対策 補助金	0	1	1	9	9	8	8	9	8	23

## 6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

(単位:%)

	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算	29年度 決算	30年度 決算
資金不足比率	133.5	126.8	125.7	114.0	96.9	73.6	66.6	41.5	20.7	24.7	—

## 7 その他経営の健全化に必要な事項

# 京都府 京都市 自動車運送事業特別会計 経営健全化計画の概要

## 1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- お客様数が、モータリゼーションの進展などにより減少するとともに人件費負担が大きいため、平成14年度に累積欠損金が過去最高の約163億円となった。
- そのため、数次にわたる経営健全化に取り組み、平成20年度決算で6年連続の黒字としたが、累積欠損金は約117億円、累積資金不足は114億円に上る。

## 2 計画期間

平成21年度から平成27年度まで7年間

## 3 経営の健全化の基本方針

- 平成27年度までに資金不足比率を20%未満に引き下げる。
- 平成30年度までに累積欠損金及び累積資金不足を解消する。
- 黒字基調を堅持しつつ、一般会計補助金の削減を図り、平成30年度以降においては、一般会計からの任意補助金(生活支援路線補助金及び市バス購入費に対する補助金)に頼らない運営を目指す。

## 4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

- 収入増加策(全市的なお客様増加策の実施, 所有資産の活用)
- コスト削減策(総人件費・経費の削減, バス車両の耐用年数の大幅な見直しなど)
- 一般会計からの補助金(生活支援路線補助金と市バス購入費に対する補助金の縮減)

## 5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

(単位:億円)

項目	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算
営業収益	186	190	190	190	190	190	190
営業費用	201	197	192	186	189	189	188
一般会計からの 任意補助金	23	18	15	14	14	15	15

## 6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

(単位:%)

	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算
資金不足比率	59.7	52.5	50.2	45.7	39.4	29.4	20.1	13.4

## 7 その他経営の健全化に必要な事項

# 佐賀県 佐賀市 自動車運送事業会計 経営健全化計画の概要

## 1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- 年間乗合輸送人員の減少による運賃収入の減少
- 佐賀市交通局経営改革プランに基づく繰出し基準以外の繰出金、補助金の削減
- 運転資金に係る資金調達方法の転換
- 運賃改定の延期

## 2 計画期間

平成21年度から平成25年度まで5年間

## 3 経営の健全化の基本方針

- 安全安心を第一に質の高い交通サービスの提供による利用者の増加
- 平成25年度までに資金不足比率20%未満を達成し、将来的に資金不足を解消

## 4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

- 運賃改定の実施(平成23年度に平均7%値上げ、逸走率2.5%、自然減少率1%を見込む)
- 給与支給額の抑制(平成22年度5%、平成23年度4%、平成24年度以降3%のカット)
- 一般会計からの600百万円の繰入れ(特別利益)

## 5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

(単位:百万円)

項目	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算
料金収入	573	551	569	588	582	576
職員給与費	511	523	542	554	565	574
他会計繰入金			150	150	150	150

## 6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

(単位:%)

	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算
資金不足比率	101.0	103.8	77.6	51.6	29.5	8.5

## 7 その他経営の健全化に必要な事項

- 毎年度、計画の進行状況について検証・評価を行い、市民に分かりやすく公表

## 熊本県 熊本市 交通事業会計 経営健全化計画の概要

### 1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- 利用者減等による収入の減少(利用者の減少)
- 運行コスト高(運賃収入を上回る人件費)
- 起債償還額の増加(車両購入や基地整備等のための多額の投資)

### 2 計画期間

平成21年度から平成27年度まで7年間

### 3 経営の健全化の基本方針

- バス路線の民間事業者への譲渡
- 利用促進による収入増加
- 高コスト体質の改善
- 経営基盤の強化

### 4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

- バス事業の移譲(平成28年4月までに全路線移譲)
- 利用促進に向けた取り組み(電車事業は利用者数をH20年度比10%増加等)
- 職員削減、給与水準の見直し、経費の節減(給料カット、国給料表への切替え等)
- 資産の有効活用(未利用地やバス事業移譲による資産の売却等)
- 一般会計における支援の拡充(経営健全化補助、電車事業活性化補助の新設等)

### 5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

(単位:百万円)

項目	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算
料金収入	2,611	2,257	2,241	2,202	2,168	2,097	1,737	1,644
(電車のみ)	1,133	1,078	1,109	1,169	1,215	1,228	1,240	1,253
職員給与費	3,251	3,260	2,878	2,683	2,519	2,304	2,014	1,942
固定資産売却代金等	△24	526	405	80	71	591	300	1,760
他会計繰入金	1,494	1,864	1,939	1,736	1,597	1,482	1,396	1,397

### 6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

(単位:%)

	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算
資金不足比率	198.2	206.2	182.1	171.1	156.8	117.9	104.8	4.7

### 7 その他経営の健全化に必要な事項

- 計画の進行管理
- 中間年における計画の総点検と見直し
- バスサービスの維持向上等に向けた行政の関わり

# 鹿児島県 屋久島町 船舶事業特別会計 経営健全化計画の概要

## 1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- 船舶建造における資金計画の不備による多額の公債費の発生
- 一般会計からの繰入不足

## 2 計画期間

平成21年度から平成24年度まで4年間

## 3 経営の健全化の基本方針

- 国庫補助対象外経費の削減
- 適正な使用者負担の在り方検討
- 現船の維持管理の徹底による船体の延命化
- 新船建造の計画作成及び年次的な建造基金の積み立て

## 4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

- 一般会計からの繰入の確保
- 補助対象外経費の削減
- 利用客増加への取り組み
- 使用者負担に基づく料金改定の検討

## 5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

(単位:百万円)

項目	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算
料金収入	48	46	46	46	46
他会計繰入金	50	40	40	40	10

## 6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

(単位:%)

	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算
資金不足比率	177.2	146.4	103.8	60.2	5.8

## 7 その他経営の健全化に必要な事項

- 施設整備に係る長期計画の策定
- 計画の点検と見直し

**鹿児島県 瀬戸内町 船舶交通事業特別会計  
経営健全化計画の概要**

**1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因**

- 過疎高齢化に伴う利用者の減少
- 原油高騰に伴う燃料費及び事故に伴う船舶修繕費の増
- 船舶建造や施設整備に伴う地方債借入額の増

**2 計画期間**

平成21年度から平成24年度まで4年間

**3 経営の健全化の基本方針**

- 各種イベントの活用, 観光事業と連携した利用促進
- 社会情勢の変化に対応した運賃改定の検討
- 一般会計における支援の拡充

**4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策**

- 各種イベントや町ホームページ等の活用による利用促進
- (仮称)瀬戸内町船舶交通事業運営委員会の設置と総合的な経営健全化に向けた検討
- 一般会計からの繰入の確保

**5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画**

(単位:百万円)

項目	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算
料金収入	117	119	121	121	121
他会計繰入金	17	35	33	33	31

**6 各年度ごとの資金不足比率の見通し**

(単位:%)

	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算
資金不足比率	82.9	72.5	51.2	23.8	—

**7 その他経営の健全化に必要な事項**

- 計画の進行管理
- 中間年における計画の総点検と見直し



# 沖縄県 伊是名村 船舶運航事業特別会計 経営健全化計画の概要

## 1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- 人口の減少による運送人員の減少、公共工事の減少等に伴う料金収入の減
- 燃料費の高騰
- 上記のような外部要因の変化に対し長期に渡る総収益と総費用の不均衡を早期に解消しなかったことにより累積赤字が増大

## 2 計画期間

平成21年度から平成22年度まで2年間

## 3 経営の健全化の基本方針

- 補助金に依存しない自立した経営体制の構築
- 地方公営企業法の全部適用あるいは一部適用
- 運航スケジュールの検討、委託費の見直し
- 一般会計からの繰入の早期解消

## 4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

- 観光客等の誘致、代船に係る資金の積立、リース船のリース期間満了に伴う買取(平成21年7月実施済み、年間約1億円のリース料削減)
- 比較的利用客の少ない1月及び2月の月～木曜日を1日1便に減便
- 仲田港事務委託契約の見直し(効果額:600千円)

## 5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

(単位:百万円)

項目	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算
料金収入	252	239	245
他会計繰入金	16	28	33

## 6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

(単位:%)

	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算
資金不足比率	57.1	36.5	9.4

## 7 その他経営の健全化に必要な事項

- 燃料費、船舶修繕費を引き続き指名競争入札とし費用低減を図る。
- 観光大使(1名から5名に増員)を活用して集客アップを図る。
- 損益分岐点分析を経営に活用していく。
- 財務情報の開示を毎年度一定の時期に行い経営の透明化を図る。

# 北海道 美唄市 病院事業会計 経営健全化計画の概要

## 1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- 患者の大幅な減少
- 経営状況を改善するための対策、取り組みの遅れ

## 2 計画期間

平成21年度から平成27年度まで7年間

## 3 経営の健全化の基本方針

- 地域医療を確保するための診療体制の整備
- 効率的な経営の推進

## 4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

- 地域医療連携を充実させ、医療相談や入院患者の確保
- 他医療機関での透析治療廃止に伴い透析患者を受入

## 5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

(単位:百万円)

項目	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算
他会計繰入金	477	396	493	397	482	738	851	655

## 6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

(単位:%)

	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算
資金不足比率	134.0	115.8	120.1	115.6	104.6	71.2	27.9	—

## 7 その他経営の健全化に必要な事項

- 市民に信頼される病院づくり
- 経営形態の見直し

# 北海道 赤平市 病院事業会計 経営健全化計画の概要

## 1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- 多額な企業債償還
- 医師・看護師不足による収益の減少

## 2 計画期間

平成21年度から平成26年度まで6年間

## 3 経営の健全化の基本方針

- 適正な病床規模による運営
- 一般会計からの適正な繰入

## 4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

- 平成24年度までに一般病床を縮小し、委託料の削減
- 看護師のステーション化等による適正な人員配置
- 一般会計からの適正な繰入

## 5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

(単位:百万円)

項目	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算
他会計繰入金	641	904	992	1,001	810	814	815

## 6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

(単位:%)

	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算
資金不足比率	81.2	67.1	68.9	58.5	44.4	27.4	11.6

## 7 その他経営の健全化に必要な事項

- 公営企業法の全部適用を検討

# 北海道 深川市 病院事業会計 経営健全化計画の概要

## 1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- 経営状況を改善するための対策、取り組みの遅れ
- 医師不足による収益の減少

## 2 計画期間

平成21年度から平成27年度まで7年間

## 3 経営の健全化の基本方針

- 医療圏域内の他の医療機関では提供できない医療機能の維持
- 組織機構の見直しや職員配置の適正化
- 一般会計からの適正な繰入

## 4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

- 1病棟の休床や病棟再編
- 看護体制7対1の取得
- 委託業務の見直し

## 5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

(単位:百万円)

項目	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算
他会計繰入金	920	1,091	1,092	1,062	1,032	1,030	1,030	1,030

## 6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

(単位:%)

	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算
資金不足比率	41.1	47.9	46.2	39.6	34.8	29.6	24.0	18.5

## 7 その他経営の健全化に必要な事項

# 北海道 由仁町 病院事業会計 経営健全化計画の概要

## 1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- 経営状況を改善するための対策、取り組みの遅れ
- 一般会計からの繰入金不足

## 2 計画期間

平成21年度から平成25年度までの5年間

## 3 経営の健全化の基本方針

- 収益不足の改善
- 経費の縮減
- 一般会計からの適正な繰入

## 4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

- 地域連携の強化による患者の確保
- 職員給与及び医薬材料などの経費の縮減
- 一般会計からの繰入

## 5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

(単位:百万円)

項目	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算
他会計繰入金	179	217	179	179	179	179

## 6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

(単位:%)

	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算
資金不足比率	135.1	106.9	84.3	57.7	34.1	13.6

## 7 その他経営の健全化に必要な事項

- 職員の経営意識の向上

# 青森県 板柳町 国民健康保険板柳中央病院事業会計 経営健全化計画の概要

## 1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- 病院新築への投資
- 医師不足等による患者数の減少
- 経営改革の遅れ

## 2 計画期間

平成21年度から平成25年度まで5年間

## 3 経営の健全化の基本方針

- 救急医療、回復期・慢性期医療、疾病予防、弘前大学との医療連携の推進
- 一般会計からの経費負担基準に基づく繰入の確保
- これまでの経費削減に加え、人件費の抑制を強化

## 4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

- 人件費の抑制

## 5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

効果額 (単位:百万円)

項目	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算
人件費抑制額	29	29	39	51	51

## 6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

(単位:%)

	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算
資金不足比率	63.2	52.3	44.9	36.1	27.6	18.9

## 7 その他経営の健全化に必要な事項

- 脳卒中・心筋梗塞予防の検査推進、弘前大学との連携推進による収入確保
- 臨床検査業務、薬局業務等のさらなる効率化
- 棚卸資産の在庫量の圧縮による経費節減
- 細やかな患者サービスの提供(医療・福祉の関係機関との連携等)

# 青森県 鶴田町 病院事業会計 経営健全化計画の概要

## 1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- 恒常的な医師不足
- 看護職員及び医療技術員の平均給与額が全国平均に比べて高いこと

## 2 計画期間

平成21年度から平成25年度まで5年間(平成25年度で会計廃止)

## 3 経営の健全化の基本方針

平成25年度の西北五地域中核病院の開院に伴い、本院は無床診療所となる計画であり、その間は次の基本方針にもとづき健全化を図りながら病院運営を継続

- 看護体制(夜間配置)の見直し、退職者の臨時職員での補充による人件費削減
- 必要最低限の機器更新のみとし、医療設備の新規整備は行わない
- 一般会計からの繰入金を確保
- 院外処方推進による薬剤購入費の削減 等

## 4 資金不足比率を経営健全化基準未達とするための方策

- 欠員となっている医師の確保(大学医局への補充依頼)
- 院外処方の推進による薬剤購入費の削減と処方箋料等の増収
- 看護体制(夜間配置)の見直し、退職者の臨時職員での補充による人件費削減
- 一般会計からの繰入金の確保、会計廃止に係る第三セクター等改革推進債の活用

## 5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

効果額 (単位:百万円)

項目	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算
薬品購入費の削減額	58	91	93	93	93
院外処方による増収額		7	7	7	7
人件費削減額	63	60	75	81	95
他会計繰入金	70	50	50	50	50
第三セクター等改革推進債分繰入					386

## 6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

(単位:%)

	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算
資金不足比率	61.7	62.4	56.6	49.9	42.6	—

## 7 その他経営の健全化に必要な事項

- 個別外部監査で指摘を受けた会計処理について改善する

# 青森県 公立金木病院組合 病院事業会計 経営健全化計画の概要

## 1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- 不良債務の悪化に対する認識の甘さ
- 医師不足と医療制度改革による診療報酬の引下げ
- 人件費、経費等の抜本的改革の遅れ

## 2 計画期間

平成21年度から平成25年度まで5年間(平成25年度で会計廃止)

## 3 経営の健全化の基本方針

平成25年度に自治体病院再編によりサテライト医療機関として、つがる西北五広域連合へ移行する予定であり、その間は次の基本方針にもとづき健全化を図りながら病院運営を継続

- 地域医療の充実とともに収益性・生産性の向上を徹底
- 医療の質・安全体制を確保しつつ費用構造を改善
- 経営環境の変化に機敏に対応するための経営・組織運営体制の強化

## 4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

- 集中カルテ方式の採用による医師充足率の向上
- 感染症検査等の疾患・病態別のセット化等により、診療単価の増を図る
- その他増収策(病衣料・文書料の改定、在宅医療の充実、診療録管理体制整備等)
- 給与カット継続と退職者不補充による人件費の抑制
- その他経費削減策(委託契約見直し、材料費削減、職員旅費見直し、施設経費節減)
- 一般会計からの繰入による支援(会計廃止に係る第三セクター等改革推進債活用含)

## 5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

効果額 (単位:百万円)

項目	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算
集中カルテ方式の採用		24	48	48	48
診療単価の増	20	28	28	28	28
その他増収策	1	3	4	4	4
人件費の抑制	22	20	20	20	20
その他経費削減	23	23	23	23	23
他会計繰入金	141	200	200	200	1,300

## 6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

(単位:%)

	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算
資金不足比率	88.8	95.0	94.5	85.5	79.4	—

## 7 その他経営の健全化に必要な事項

- 自治体病院再編への対応、事務組織の統廃合、サービス向上対策、院内委員会等組織の再編、医師確保定着対策



**青森県 一部事務組合下北医療センター 病院事業会計  
経営健全化計画の概要**

**1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因**

- 医師不足、人口減少に伴う患者数の減少、診療報酬のマイナス改定による収益悪化
- 人件費・材料費・委託料等の過大な経費、多額の設備投資
- 構成市町村の厳しい財政事情による繰入金不足

**2 計画期間**

平成21年度から平成24年度まで4年間

**3 経営の健全化の基本方針**

- 【むつ総合病院】 収益確保・費用削減策の継続、医療連携推進による安定的な収益確保、救急・高度医療等に対する一般会計の負担確保
- 【むつリハビリテーション病院】 指定管理者制度導入済、一般会計の経費負担の継続
- 【川内診療所】 収益確保対策・経費節減の徹底、一般会計からの計画的な繰入
- 【大畑診療所】 指定管理者制度導入済、一般会計からの計画的な繰入
- 【脇野沢診療所】 収益確保対策・経費節減の徹底、一般会計からの計画的な繰入
- 【大間病院】 医師確保を図りながら収入確保に努め、費用節減に取り組む
- 【佐井地区診療所】 経費節減、一般会計からの計画的な繰入
- 【風間浦診療所】 指定管理者制度導入済、一般会計からの計画的な繰入
- 【東通地区診療所】 指定管理者制度導入済

**4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策**

- 運営形態の見直し、統廃合について検討
- 業務の効率化、経費・人件費の抑制
- 一般会計からの計画的な繰入

**5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画**

効果額 (単位:百万円)

項目	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算
むつ総合病院(入院基本料引上げ等)	502	511	511	511
川内診療所(他会計繰入、人件費・経費削減)	349	593	724	778
大畑診療所(他会計繰入)	90	90	300	600
脇野沢診療所(他会計繰入、人件費削減等)	89	95	94	148
大間病院(他会計繰入、特定健診受入等)	28	16	16	16
佐井地区診療所(他会計繰入、人件費削減)	30	30	30	30
風間浦診療所(他会計繰入)	80	80	80	80

**6 各年度ごとの資金不足比率の見通し**

(単位:%)

	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算
資金不足比率	51.8	44.7	38.4	28.9	14.6

**7 その他経営の健全化に必要な事項**

- むつ総合病院以外の施設について、立地市町村への移管を検討

# 兵庫県 三木市 病院事業会計 経営健全化計画の概要

## 1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- 経営健全化に対する組織体制への取組ができていなかった。
- 医師及び看護師確保に対する取組が遅れた。
- 人件費及び経費の削減への取組ができていなかった。

## 2 計画期間

平成21年度から平成25年度まで5年間

## 3 経営の健全化の基本方針

- 三木市民病院は、小野市民病院との統合により、平成25年10月に「北播磨総合医療センター」として開設することが決定しているため、限られた期間の中で経営の健全化を進め、計画期間中に30億円の改善に取り組み、円滑に統合病院に引き継いでいくことを基本とする。

## 4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

- 経営健全化の組織体制の強化
- 患者視点でのサービスの展開
- 医師確保や看護基準の改善、地域連携の強化等による収入の確保
- 給与カットや人員の削減、業務委託の推進等による支出の削減

## 5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

(単位:百万円)

項目	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算
経常収益	5,298	5,346	6,002	6,573	6,598	3,303
経常費用	6,239	6,257	6,428	6,620	6,537	3,259
他会計繰入金	1,000	1,009	1,010	1,000	1,000	1,660

## 6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

(単位:%)

	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算
資金不足比率	23.6	20.6	23.7	21.7	20.7	—

## 7 その他経営の健全化に必要な事項

- 経営健全化推進本部の設置(市長を本部長、病院長を副本部長として組織する)

# 北海道 釧路市 公設地方卸売市場事業会計 経営健全化計画の概要

## 1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- 開設時の建設改良費に係る一般会計からの財源手当不足
- 開設時からの8年間で暫定使用料としたための財源不足
- 毎年度の収支不足による一時借入金の支払利息の増

## 2 計画期間

平成21年度から平成24年度まで4年間

## 3 経営の健全化の基本方針

- 市場施設使用料の軽減化による新たな事業展開を誘導し、取扱数量の増加を図る
- 新たな市場施設は業界自らの費用で設置し、開設者は現有施設の補修のみ実施
- 民間主体の市場への移行も視野に入れながら効率的な市場のあり方を協議

## 4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

- 給与の独自削減継続
- 市場内遊休地の活用
- 一般会計からの計画的な繰入

## 5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

(単位:百万円)

項目	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算
他会計繰入金	65	60	60	99	99

## 6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

(単位:%)

	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算
資金不足比率	450.3	371.7	286.1	140.8	—

## 7 その他経営の健全化に必要な事項

**大阪府 大阪市 中央卸売市場事業会計  
経営健全化計画の概要**

**1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因**

- 本場整備に伴う資本費の負担が会計を圧迫
- 企業債償還期間が減価償却期間より短期間であることから、償還金が各年度の減価償却費を大幅に上回り、多額の資金不足が構造的に発生
- 取扱金額の減少により営業収益が減少し、収益的収支が厳しい状況

**2 計画期間**

平成21年度から平成28年度まで8年間

**3 経営の健全化の基本方針**

- 構造的に発生する資金不足の抑制 → 資本費平準化債の活用
- 資金不足残高の解消 → 経営の合理化(収入の増加策+支出の削減策)

**4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策**

- 施設使用料収入の適正化の方策
- 未利用地の処分
- 人員削減
- 資本費平準化債の発行

**5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画**

(単位:百万円)

項目	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算
料金収入	0	0	33	131	231	231	231	231	231
未利用地処分	0	164	80	0	0	0	0	0	0
人員削減	143	353	538	538	597	614	614	614	614
平準化債発行	2,606	1,518	2,092	2,293	2,412	2,721	2,684	3,938	3,496

**6 各年度ごとの資金不足比率の見通し**

(単位:%)

	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算
資金不足比率	198.7	189.8	164.4	137.5	116.2	92.8	68.7	32.0	—

**7 その他経営の健全化に必要な事項**

- 仲卸業者の経営基盤強化策
- 市場の情報化への取組み
- 環境対策の推進

# 山口県 岩国市 市場事業特別会計 経営健全化計画の概要

## 1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- 市場の移転整備に伴う公債費の増嵩
- 経営環境の変化に伴う取扱高の減少と稼働率の低下
- 市の財政状況に伴う一時的な繰入不足

## 2 計画期間

平成21年度から平成25年度まで5年間

## 3 経営の健全化の基本方針

- 市場経由率の向上や空き店舗等の有効活用による使用料収入の維持・確保
- 委託業務の見直し等による維持管理経費の削減
- 資金不足解消のための一般会計からの繰出
- その他経営基盤の強化

## 4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

- 販売促進や産地育成、需要拡大等の取組の強化による市場経由率の向上
- 学校給食センターへの未利用地の貸付等空き店舗等の有効活用
- 委託業務の見直しや公共下水道への接続等によるコスト削減
- 一般会計からの3,334百万円の繰出(うち基準外2,716百万円)
- 市場内業者の経営相談体制の整備や小売市場の活用等による経営基盤の強化

## 5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

(単位:百万円)

項目	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算
料金収入	114	109	105	104	103	102
他会計繰入金	428	668	668	668	668	662
その他営業費用	91	88	94	95	88	78

## 6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

(単位:%)

	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算
資金不足比率	1,492.8	1,220.9	974.7	657.1	334.9	0.0

## 7 その他経営の健全化に必要な事項

- 計画期間後の適切な繰出や基金積立による経営基盤の強化
- 民間的経営手法等の研究・検討、人材の育成や適正配置

# 徳島市 食肉センター事業特別会計 経営健全化計画の概要

## 1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- 〇-157, BSE及び近年の食肉需要減少による処理頭数減少
- 〇-157, BSE対策の施設整備に係る財源不足

## 2 計画期間

平成21年度から平成25年度まで5年間

## 3 経営の健全化の基本方針

- 指定管理者制度による施設管理の効率化及び管理経費の節減
- 一般会計からの繰入金増額

## 4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

- 指定管理者制度導入による管理経費節減(総額8,000万円節減)
- 一般会計からの繰入金増額(総額7億3,400万円増額)
- 処理頭数維持の取組み(牛6,600頭, 豚41,000頭の維持)

## 5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

(単位:百万円)

項目	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算
管理経費節減		△ 16	△ 16	△ 16	△ 16	△ 16
他会計繰入金	211	105	252	308	292	290

## 6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

(単位:%)

	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算
資金不足比率	458.0	620.4	465.3	310.2	155.1	0.0

## 7 その他経営の健全化に必要な事項

- 業界と一体となり処理頭数維持・増加に取り組む
- 施設整備の計画的実施
- 慢性的な赤字体質から脱却できない場合は, 廃止も視野に入れて, あり方を検討

# 青森県 青森県新産業都市建設事業団 桔梗野工業用地造成事業会計 経営健全化計画の概要

<b>1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因</b>									
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地盤沈下した用地に立地した企業からの買戻及び移転補償費用の増加</li> <li>○ 借入金に係る支払利息の増加</li> </ul>									
<b>2 計画期間</b>									
平成21年度から平成36年度まで16年間									
<b>3 経営の健全化の基本方針</b>									
委託団体である八戸市及び県から継続的に財政支援を受けながら、市川事業会計の剰余金の導入等、新規の債務解消の方策を実施することにより、残債務の早期解消、資金不足の改善を図る。									
<b>4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策</b>									
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 支払利息の抑制(市川事業会計の剰余金を平成21年度に5億6千7百万円、平成22年度に7百万円を長期無利子借入)</li> <li>○ 債務の解消(平成22年度から八戸市から2億円の財政支援を受ける)</li> <li>○ 剰余金の繰入(平成36年度に市川事業会計の剰余金5億7千4百万円を繰入予定)</li> </ul>									
<b>5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画</b>									
(単位:百万円)									
項目	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算
他会計長期借入	0	567	7						
市の補助金受入			200	200	200	200	200	200	200
剰余金繰入									
項目	29年度 決算	30年度 決算	31年度 決算	32年度 決算	33年度 決算	34年度 決算	35年度 決算	36年度 決算	
他会計長期借入	0	0							
市の補助金受入	200	200	200	200	200	200	200	200	
剰余金繰入								574	
<b>6 各年度ごとの資金不足比率の見通し</b>									
(単位:%)									
	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算
資金不足比率	453.8	383.5	356.0	329.6	303.2	276.8	250.4	223.9	197.4
	29年度 決算	30年度 決算	31年度 決算	32年度 決算	33年度 決算	34年度 決算	35年度 決算	36年度 決算	
資金不足比率	192.2	165.6	139.1	112.6	86.0	59.4	32.8	6.2	
<b>7 その他経営の健全化に必要な事項</b>									
○ なし									

**青森県 青森県新産業都市建設事業団 金矢工業用地造成事業会計  
経営健全化計画の概要**

**1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因**

造成用地の販売不振による借入金に係る支払利息の増加

**2 計画期間**

平成21年度から平成22年度まで2年間

**3 経営の健全化の基本方針**

委託団体である県と連携を図りながら、用地の販売促進とともに資金不足の解消を図る。

**4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策**

○ 支払利息の抑制(平成21年度に臨海事業会計から剰余金4億8千4百万円を長期無利子借入)  
(平成22年度に県から33億7千6百万円を長期無利子借入)

○ 債務の解消(平成21年度に県から2億3千百万円の補助金を受入)  
(平成22年度に工業用地8,000㎡を販売)

**5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画**

(単位:百万円)

項目	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算
他会計長期借入	3,000	3,484	3,376
県の補助金受入	0	231	0
土地売却収入	0	0	104

**6 各年度ごとの資金不足比率の見通し**

(単位:%)

	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算
資金不足比率	51.1	24.3	—

**7 その他経営の健全化に必要な事項**

分譲促進対策の強化



**青森県 青森県新産業都市建設事業団 百石住宅用地造成事業会計  
経営健全化計画の概要**

**1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因**

- 造成用地の販売不振による借入金に係る支払利息の増加
- 軟弱地盤の処理に係る経費の増加

**2 計画期間**

平成21年度から平成30年度まで10年間

**3 経営の健全化の基本方針**

- 委託団体であるおいらせ町及び県と連携を図りながら、分譲地の販売促進とともに資金不足の改善を図る。

**4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策**

- 支払利息の抑制(平成21年度に百石事業会計から剰余金6億4千3百万円を長期無利子借入)
- 債務の解消(毎年町の補助金1億円を受入)  
(平成22年度から毎年2区画を販売予定)  
(平成25年度に百石事業会計剰余金6億4千3百万円を繰入予定)

**5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画**

(単位:百万円)

項目	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算
他会計長期借入	0	643							
町の補助金	100	100	100	100	100	100	100	100	100
土地売却収入	9	9	17	17	17	17	17	17	17
剰余金繰入						643			
項目	29年度 決算	30年度 決算							
他会計長期借入	0	0							
町の補助金	100	100							
土地売却収入	17	17							
剰余金繰入									

**6 各年度ごとの資金不足比率の見通し**

(単位:%)

	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算
資金不足比率	980.9	562.3	542.0	493.3	440.4	382.8	319.8	250.6	174.3
	29年度 決算	30年度 決算							
資金不足比率	89.8	—							

**7 その他経営の健全化に必要な事項**

- なし

## 奈良県 奈良市 宅地造成事業費特別会計 経営健全化計画の概要

### 1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- 土地の実勢価格を超える資金を一時借入金で賄っている。
- 多額の未成土地を保有したまま、完成土地に振り替えられていない。
- 完成土地の実勢価格が帳簿価額を大きく下回っている。

### 2 計画期間

平成21年度から平成22年度まで2年間

### 3 経営の健全化の基本方針

- 平成22年度に廃止（一般会計において「第三セクター等改革推進債」を発行し全額を当会計に繰り入れ資金不足を解消する）。

### 4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

- 同上

### 5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

（単位：百万円）

項目	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算
他会計繰入金	0	0	1,532

### 6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

（単位：%）

	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算
資金不足比率	30.6	35.5	0.0

### 7 その他経営の健全化に必要な事項

- 市民・議会の理解と協力が不可欠であるため、説明責任を果たすこと。
- 会計廃止にあたっては、適切な処理を行い、保有地等は目的別に適切な担当課に引き継ぐこと。

# 鳥取県 米子市 流通業務団地整備事業特別会計 経営健全化計画の概要

## 1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- 早期に分譲が完了しなかったことによる分譲地の維持管理経費の増大、繰上充用金に伴う一時借入金利子の発生
- 販売が進まなかったことによる分譲価格の引下げに伴う損失の発生

## 2 計画期間

平成21年度から平成25年度まで5年間

## 3 経営の健全化の基本方針

- 一般会計からの繰入
- 分譲価格の検討、事業用定期借地区画の拡大等による販売等の促進

## 4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

- 販売等の促進
- 一般会計から毎年1億円程度の繰入
- 平成25年度を目途に第三セクター等改革推進債を発行し、特別会計を廃止

## 5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

(単位:百万円)

項目	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算
土地売却収入	0	174	174	174	174
他会計繰入金	0	100	100	100	3,187

## 6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

(単位:%)

	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算
資金不足比率	54.4	56.9	63.5	70.8	79.2	—

## 7 その他経営の健全化に必要な事項

経営健全化計画の着実な実行を図るため、毎年度、進捗状況を取りまとめ、米子市ホームページにて公表する。

**岡山県 高梁市 地域開発事業特別会計  
経営健全化計画の概要**

**1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因**

○ 旧土地開発公社の解散に伴い、取得した先行取得用地の事業化の遅れや分譲地の販売不振等によるもの

**2 計画期間**

平成21年度から平成24年度まで4年間

**3 経営の健全化の基本方針**

○ 保有土地について、その性質を客観的に分析し、公営企業として保有すべき土地とそうでない土地に分類した上で、地域開発事業特別会計が本来あるべき姿とする

**4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策**

○ 土地の目的、性質に分類した上で、先行取得用地は一般会計が買取り、分譲宅地及び工業団地については、市場動向等に注視しながら積極的な販売活動を行う

**5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画**

(単位:千円)

項目	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算
料金収入	118,906	493,019	84,404	14,153	136,428

**6 各年度ごとの資金不足比率の見通し**

(単位:%)

	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算
資金不足比率	76.7	—	—	—	—

**7 その他経営の健全化に必要な事項**

○ 21年度決算において、基準未満となるが、実質赤字は解消されないため、保有する分譲宅地や工業団地については、売価の見直しや販売計画の見直しを行った上で、積極的な販売活動を行う

# 香川県 坂出市 坂出港港湾整備事業特別会計 経営健全化計画の概要

## 1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

(港湾機能施設整備事業)

- 建設費の増大に伴い発行した高利率の地方債利息による収支の圧迫
- 上屋使用料のみを特別会計で収入していたことによる収入不足

(臨海部土地造成事業)

- 未売却地の7割(約41千㎡)を占める与島地区における土地需要の低迷  
(整備事業費 875百万円(建設利息等を含む))

## 2 計画期間

平成21年度から平成24年度まで4年間

## 3 経営の健全化の基本方針

- 臨海部土地造成事業の廃止
- 他会計からの繰入による累積赤字の解消
- 借入金の利息負担の軽減
- 使用率向上のためのポートセールスの実施

## 4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

- 第三セクター等改革推進債の活用による臨海部土地造成事業の廃止。
- 平成24年度まで一般会計から繰入を行い、累積赤字の解消を図る。
- 利率の低い金融機関からの借入、他会計・基金からの繰替運用を行う。
- 港の利用率向上による使用料収入の増を図るため、坂出港の広報活動に努める。

## 5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

(単位:百万円)

項目	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算
第三セクター等改革推進債	-	1,015	-	-	-
一般会計繰入金	50	50	31	31	34
一時借入金利息軽減	19	15	2	1	1

## 6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

(単位:%)

	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算
資金不足比率	4,375.0	623.6	405.1	208.9	-

## 7 その他経営の健全化に必要な事項

- 平成24年度、25年度に坂出港西埠頭地区で野積場の整備を予定しているが、整備資金として地方債を発行する場合には、当会計にとって過度の負担とならないよう、十分に配慮するものとする。

# 北海道 夕張市 公共下水道事業会計 経営健全化計画の概要

## 1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- 下水道整備計画時の計画人口及び観光入込客数の著しい乖離
- 地理的条件による維持管理費の増大
- 不適切な会計処理による赤字の累積

## 2 計画期間

平成21年度のみ1年間

## 3 経営の健全化の基本方針

- 全道一の使用料金及び職員数の削減と給与の削減等の継続
- 下水道長寿命化支援制度の活用
- 一般会計からの繰入

## 4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

- 適切な未納対策の実施及び水洗化率の向上による歳入確保
- 適切な人員体制と民間委託の継続などによる歳出削減
- 累積赤字額については、一般会計からの繰入により解消
- 料金改定については、回収すべき経費の範囲を明確にした上で議会と協議し対応

## 5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

(単位:百万円)

項目	20年度 決算	21年度 決算
他会計繰入金	130	1,260

## 6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

(単位:%)

	20年度 決算	21年度 決算
資金不足比率	156.5	0.0

## 7 その他経営の健全化に必要な事項

- 将来的に公営企業会計の導入検討

# 青森県 黒石市 下水道事業会計 経営健全化計画の概要

## 1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- 平成3～10年度に景気対策で行った下水道施設の大規模な建設投資
- 料金改定の遅れによる収入不足
- 一般会計の財政悪化による繰入金の不足

## 2 計画期間

平成21年度から平成24年度まで4年間

## 3 経営の健全化の基本方針

- より効率的な組織体制の構築、一般職職員に準じた人件費の抑制
- 建設事業実施のための起債発行の抑制、実情に応じた整備計画の作成
- 定期的な料金の見直し
- 繰出基準に基づく一般会計の経費負担に加え、段階的に繰入金を増額 等

## 4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

- 公的資金補償金免除繰上償還及び借換債発行による支払利息の軽減
- 収益的収入へ一般会計から総額647百万円の繰入
- 使用料の改定(平成23年度から)

## 5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

(単位:百万円)

項目	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算
繰上償還による利息軽減	5	33	60	55	51
他会計繰入金(収益的収入)			100	214	333
使用料の改定				29	41

## 6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

(単位:%)

	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算
資金不足比率	515.1	540.8	528.9	154.9	—

## 7 その他経営の健全化に必要な事項

- 従来行ってきた措置 : 職員削減、料金改定(H12に28.6%値上げ、H19に12%値上げ)、職員給与の削減等

# 青森県 田舎館村 下水道事業会計 経営健全化計画の概要

## 1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- 一般会計の財政逼迫による繰入金の減額
- 昭和63年度の供用開始以来、料金改定を実施してこなかったこと

## 2 計画期間

平成21年度から平成22年度まで2年間

## 3 経営の健全化の基本方針

- 下水道使用料の見直し
- 一般会計からの繰入金の確保
- 経常経費の削減 等

## 4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

- 平成20年6月に下水道使用料を50%値上げ、今後も必要に応じて見直しを検討
- 一般会計からの繰入金の増額確保
- 委託業務等の削減、補償金免除繰上償還の実施による支払利息の軽減 等

## 5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

効果額 (単位:百万円)

項目	21年度 決算	22年度 決算
料金改定	6	7
他会計繰入金	49	50
委託業務等の削減	2	2
支払利息軽減	16	18

## 6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

(単位:%)

	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算
資金不足比率	283.3	90.6	6.9

## 7 その他経営の健全化に必要な事項



# 秋田県 三種町 公共下水道事業特別会計 経営健全化計画の概要

## 1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- 水洗化率の低迷に伴う料金収入不足等による一般会計からの基準外繰入への依存
- 過年度における一般会計の財源不足による基準外繰入の不実施

## 2 計画期間

平成21年度のみ1年間

## 3 経営の健全化の基本方針

- 平成21年度において一般会計からの基準外繰入を実施
- 水洗化率の向上、不明水の減少、未収金の徴収、使用料金の適正化 等

## 4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

- 平成21年度において、新たな資金不足を生じさせない措置をしたうえで、一般会計からの基準外繰入に約60百万円を上乗せ

## 5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

(単位:百万円)

項目	20年度 決算	21年度 決算
他会計繰入金	292	361

## 6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

(単位:%)

	20年度 決算	21年度 決算
資金不足比率	42.9	6.4

## 7 その他経営の健全化に必要な事項

- 職員の意識改革や情報公開を推進
- 公営企業会計の導入に向けた検討の実施

# 和歌山県 白浜町 下水道事業特別会計 経営健全化計画の概要

## 1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- 下水道接続率の低迷
- 有収水量の伸び悩み
- 料金未改定
- 不明確な一般会計との経費負担区分

## 2 計画期間

平成21年度から平成23年度まで3年間

## 3 経営の健全化の基本方針

- 職員数を最小限度に抑えることにより人件費を抑制
- 料金改定及び接続率向上により使用料収入を増加
- 一般会計との経費負担区分を明確化
- 民間委託の継続により維持管理費を抑制 等

## 4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

- 接続普及促進員を中心とした戸別訪問の強化等による接続率向上
- 平成23年度に料金改定
- 資本費を全額一般会計から繰入
- 職員数維持及び民間委託継続による人件費・維持管理費抑制

## 5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

(単位:百万円)

項目	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算
料金収入	97	100	104	121
他会計繰入金	293	328	327	310
総費用 (収益的収支)	281	250	247	242

## 6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

(単位:%)

	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算
資金不足比率	355.2	78.1	31.5	—

## 7 その他経営の健全化に必要な事項

- 下水道事業の健全化を町全体の重要課題として取り組みを進める

# 青森県 弘前市 岩木観光施設事業特別会計 経営健全化計画の概要

## 1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- 利用客の減少(スキー人口減少、近隣の大型スキー場オープン等)
- 設備投資に係る償還金負担(リフト、レストハウス、ナイター設備)

## 2 計画期間

平成21年度から平成27年度まで7年間

## 3 経営の健全化の基本方針

- 近隣スキー場の動向を参考に料金体系その他収入の見直し
- 一般会計からの計画的な繰入による運営資金確保と資金不足の解消
- 管理運営体制の効率化

## 4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

- 料金体系の見直し、ニーズに合わせた商品・サービスの充実、イベント開催
- 一般会計からの計画的な繰入(総額1,033百万円)
- 計画的なメンテナンスによる施設の改修経費等の平準化
- 人員配置・営業体系見直しによる指定管理料の適正化、利用料金制導入の検討

## 5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

(単位:百万円)

項目	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算
他会計繰入金	70	70	70	179	179	179	179	177
大規模改修経費	3	8	6	5	7	7	7	7

## 6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

(単位:%)

	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算
資金不足比率	1,879.4	1,789.4	1,815.4	1,482.0	1,110.3	738.6	366.9	—

## 7 その他経営の健全化に必要な事項

- これまでの措置 : 管理運営の委託化、料金体系の変更(時間券制導入)、地方債の借換、人員配置見直し等による委託料の削減、大規模修繕費の一般会計からの繰入、営業体制見直しによる指定管理料の削減、使用料減免の見直しによる収入改善
- 市におけるスキー場の位置付けの検討
  - ・市内4スキー場の必要性・あり方、適切な経費支出額と運営規模 など

# 青森県 黒石市 温泉供給事業特別会計 経営健全化計画の概要

## 1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- 料金改定の遅れ
- ランニングコストが高い設備
- 多額の資金不足の結果、一時借入金の支払利息が会計圧迫

## 2 計画期間

平成21年度から平成27年度まで7年間

## 3 経営の健全化の基本方針

- 定期的に料金の見直しを実施
- 計画期間中は必要最小限の修繕のみ実施
- 一時借入金の利子分、累積赤字解消分を一般会計から繰入 等

## 4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

- 事務管理委託料の見直し
- 料金改定
- 一般会計から総額134百万円の繰入

## 5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

(単位:百万円)

項目	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算
委託料節減額	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
料金改定		3	3	3	3	5	6	6
他会計繰入金	26	21	20	21	20	17	16	18

## 6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

(単位:%)

	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算
資金不足比率	1,417.3	991.7	815.4	656.5	478.8	302.1	144.9	—

## 7 その他経営の健全化に必要な事項

- 従来行ってきた措置(料金改定)
  - S44年度 基本料600円→900円、未使用料20円→30円
  - S59年度 基本料900円→1,300円、未使用料30円→40円
  - H8年度 基本料1,300円→3,200円、従量料金25円/m<sup>3</sup>、未使用料40円→200円
  - H11年度 基本料3,200円→4,800円、従量料金25円/m<sup>3</sup>→40円/m<sup>3</sup>、未使用料200円→400円

# 青森県 黒石市 観光施設事業特別会計 経営健全化計画の概要

## 1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- 国民宿舎特別会計(平成7年度廃止)から引継いだ累積赤字(443百万円)

## 2 計画期間

平成21年度から平成27年度まで7年間

## 3 経営の健全化の基本方針

- 累積赤字を計画的に解消するため、必要分を一般会計から繰入れる

## 4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

- 一般会計から、施設運営費等以外に、総額221百万円の繰入

## 5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

効果額 (単位:百万円)

項目	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算
累積赤字解消分繰入:A	32	32	32	32	32	32	28
一時借入金利子支払:B	4	3	3	2	2	1	0
赤字解消効果額:A-B	28	29	29	30	30	31	28

## 6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

(単位:%)

	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算
資金不足比率	9,308.1	8,032.2	6,730.6	5,402.9	4,048.4	2,666.8	1,257.3	—

## 7 その他経営の健全化に必要な事項

- 従来行ってきた措置
  - H9年度～ 累積赤字解消分で一般会計から年23百万円繰入(H33に赤字解消)
  - H20年度～ 累積赤字解消分の繰入を年32百万円に増額(H27に赤字解消を短縮)

# 青森県 大鰐町 温泉事業特別会計 経営健全化計画の概要

## 1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- 温泉権利者が温泉水の無償供給を求めた温泉民事訴訟の和解協議により、既得権分の温泉を大鰐町が永久無償供給することとなったため、温泉供給方式の変更に伴う工事費及び運営費等が利用者(温泉権利者)から回収できなかったこと

## 2 計画期間

平成21年度から平成24年度まで4年間

## 3 経営の健全化の基本方針

- 単年度収支の黒字化と資金不足解消後の収支均衡
- 一般会計からの計画的な繰入による資金不足額の削減

## 4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

- 施設の計画的なメンテナンス等による維持管理費抑制 等
- 料金の改定、既得権利分の再算定等による収入確保
- 一般会計から総額276百万円の繰入

## 5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

(単位:百万円)

項目	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算
収入確保(料金改定)				1	1
他会計繰入金	115	101	70	65	40

## 6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

(単位:%)

	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算
資金不足比率	1,441.8	997.3	999.2	349.2	—

## 7 その他経営の健全化に必要な事項

- 料金体系改善に向けた温泉権利者との協議 等

# 青森県 大鰐町 休養施設事業特別会計 経営健全化計画の概要

## 1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- 入込客数の減少(施設老朽化、ニーズの変化、スキーヤーの減少等)
- 一般会計からの繰入金の削減

## 2 計画期間

平成21年度から平成23年度まで3年間(平成23年度で会計廃止)

## 3 経営の健全化の基本方針

- 平成22年度からおおわに山荘の営業を休止し、施設の譲渡・営業廃止等を検討
- 平成23年度末で休養施設事業特別会計を廃止(第三セクター等改革推進債を活用)
- 一般会計からの繰入により資金不足を解消

## 4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

- 平成22年度からおおわに山荘を営業休止し、経費を節減
- 平成23年度の会計廃止に向け、平成22年度に施設の譲渡等、有効活用策を検討
- 平成23年度末に第三セクター等改革推進債を活用し、会計を廃止
- 一般会計から総額464百万円の繰入

## 5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

(単位:百万円)

項目	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算
営業休止による経費節減額			30	30
他会計繰入金		92	84	288

## 6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

(単位:%)

	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算
資金不足比率	316.1	252.4	※	—

※22年度は資金不足額230百万円。ただし、おおわに山荘の営業休止により事業規模が0(ゼロ)のため、資金不足比率は算定されない。

## 7 その他経営の健全化に必要な事項

- 施設の譲渡および転用等の有効活用策の検討
- おおわに山荘営業廃止の場合、施設の処分等に関し財政面で有利な処理策を検討

# 石川県 白山市 観光事業特別会計 経営健全化計画の概要

## 1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- 過大な投資とスキー人口の減少
- 繰上充用金の継承
- 第三セクターに係る損失補償契約の継承
- 運営に係る組織体制の問題

## 2 計画期間

平成21年度から平成24年度まで4年間

## 3 経営の健全化の基本方針

### 1 これまでの主な取り組み

- スキー場運営の抜本的見直し
- 指定管理者に民間企業を選定

### 2 今後の主な取り組み

- 指定管理者との連携の強化
- 施設の再整備
- 白山白峰温泉スキー場についての在り方の検討
- 白山ろく地域への誘客の促進

## 4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

- 一般会計への移管
- 一般会計からの計画的な繰入
- 第三セクターの整理

## 5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

(単位:百万円)

項目	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算
営業費用	248	171	92	119	70
建設改良費	17	55	30	66	125
他会計繰入金	789	1,054	152	378	322

## 6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

(単位:%)

	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算
資金不足比率	202.7	88.5	121.1	68.3	0.0

## 7 その他経営の健全化に必要な事項

- 特別会計の廃止
- 専用の予算科目の設置
- 行政評価システムの構築と組織体制の見直し
- 市民等の理解と協力



# 静岡県 熱海市 温泉事業会計 経営健全化計画の概要

## 1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- 長期にわたる適正な料金改定の未実施
- 地域経済の長期低迷に伴う、多額の未収金の発生

## 2 計画期間

平成21年度のみ1年間

## 3 経営の健全化の基本方針

- 計画的な料金見直しによる収入の確保
- 職員の削減、業務内容の見直し、委託化の推進等による経費の削減

## 4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

- 料金改定(H20年4月から平均改定率18%)
- 一般会計支援(H21年度一般会計より長期借入)
- 退職者不補充や事務改善(委託化)等による人件費の削減等(平成7年度15人→平成21年4月7人)

## 5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

(単位:百万円)

項目	20年度 決算	21年度 決算
料金収入	462	458
他会計借入金	0	40
職員給与費	35	24

## 6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

(単位:%)

	20年度 決算	21年度 決算
資金不足比率	30.3	5.6

## 7 その他経営の健全化に必要な事項

- 増収対策(料金見直し、滞納整理強化、遊休資産の売却等)
- 経費削減(揚湯施設の見直し、源泉の休止等)
- 一般会計からの支援

**奈良県 奈良市 針テラス事業特別会計  
経営健全化計画の概要**

**1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因**

- 市保有地を借地して事業を実施している民間事業者からの地代の支払いが一部未納。

**2 計画期間**

平成21年度から平成22年度まで2年間

**3 経営の健全化の基本方針**

- 未納金の支払いを求めて提訴し、現在裁判中。

**4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策**

- 催告書の送付、サービス提供委託料との相殺を図り収入を確保。

**5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画**

(単位:百万円)

項目	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算
使用料収入	50	30	322

**6 各年度ごとの資金不足比率の見通し**

(単位:%)

	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算
資金不足比率	276.4	624.8	0.0

**7 その他経営の健全化に必要な事項**

- 裁判の争点となっている事業者の経営状態を市が適切に把握できるよう、今後は契約に事業者の経営状態を監査できる条項を加える。

# 奈良県 宇陀市 保養センター事業特別会計 経営健全化計画の概要

## 1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- 競合施設の増加、経営ノウハウ不足等による年間利用客・営業収益の減少。
- 直営方式により人件費が高水準であること。
- 過剰な施設整備に起因する多大な維持経費及び金利負担。
- 施設の機能に応じた負担区分(一般会計又は特別会計)が不明瞭で、大規模施設整備等に対する投資の大半を自己財源で賄ってきた。

## 2 計画期間

平成21年度から平成32年度まで12年間（1期4年間とし、全3期で各期ごとに見直し）

## 3 経営の健全化の基本方針

- 指定管理者制度を導入し、コストを削減、収益増加を図る。
- 不良債務は一般会計からも計画的な支援を受けることで解消する。

## 4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

- 一般会計からの繰出基準を明確化し、繰出金を受ける。
- 指定管理者に収益納付金等を求める。
- 大規模改修など将来投資の抑制。
- 広報等を効果的に活用し、利用者の増加を促す。

## 5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

（単位：百万円）

項目	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算	29年度 決算	30年度 決算	31年度 決算	32年度 決算
一般会計繰出	109	180	150	100	100	100	100	100	100	80	80	80	80
収益納付金等	-	-	0	56	71	69	69	68	67	67	67	67	67

## 6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

（単位：％）

	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算	29年度 決算	30年度 決算	31年度 決算	32年度 決算
資金不足比率	275.1	267.8	237.0	251.7	224.2	208.6	183.5	158.1	127.6	99.1	70.6	42.9	15.1

## 7 その他経営の健全化に必要な事項

- 指定管理者制へは、H22下半期移行予定である。
- 施設への投資については必要最小限とし、コスト削減を図る。

# 和歌山県 串本町 国民宿舎事業会計 経営健全化計画の概要

## 1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- 営業収益の減少
- 多額の企業債償還

## 2 計画期間

平成21年度から平成28年度まで8年間

## 3 経営の健全化の基本方針

- 指定管理者による管理運営
- 大規模改修等については、慎重かつ適切に対応
- 一般会計からの繰入  
(施設修繕経費の一部、企業債償還に要する経費、不良債務解消に要する経費)
- 指定管理者の業務執行能力を定期的に評価 等

## 4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

- 一般会計から不良債務解消分として約18百万円/年繰入

## 5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

(単位:百万円)

項目	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算
他会計繰入金 (収益的収入)	25	25	24	23	23	22	22	25	36
他会計繰入金 (資本的収入)	16	17	17	18	18	19	19	16	6
他会計繰入金 (合計)	41	42	41	41	41	41	41	41	42

## 6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

(単位:%)

	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算
資金不足比率	194.1	175.1	153.1	131.0	108.9	86.9	64.8	38.2	—

## 7 その他経営の健全化に必要な事項

- 指定管理者による運営が困難となった場合は、施設運営を休止し、会計廃止を検討

# 山口県 美祢市 観光事業特別会計 経営健全化計画の概要

## 1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- 観光客の減少による営業収益の長期的な減少傾向
- 収益減に応じた人件費等の費用の見直しの遅れ

## 2 計画期間

平成21年度から平成26年度まで6年間

## 3 経営の健全化の基本方針

- 人件費の計画的な削減等一層の合理化対策の推進による黒字額の拡大(秋芳洞)
- 損益均衡を目標とした収益増やコスト削減、利用体系の見直し等による収支の改善(その他不採算施設)

## 4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

- 積極的な広告宣伝、観光キャンペーンの展開やイベントの開催による観光客の増加
- 広域的な修学旅行等の団体客誘致活動の展開
- 各施設の特性を活かしたサービスの充実や積極的な情報発信による利用者の拡大
- 民間委託の促進や業務の見直しによる職員数の削減、勤務シフトの見直し
- 稼働率に応じた営業時期等の見直しによる経費の削減
- 指定管理者制度の導入の拡大や見直し

## 5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

(単位:百万円)

項目	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算
料金収入	664	704	690	712	690	690	690
職員給与費	211	198	165	110	110	111	111
その他営業費用	270	335	276	327	330	326	326

## 6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

(単位:%)

	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算
資金不足比率	169.5	141.1	113.1	77.8	49.5	16.6	0.0

## 7 その他経営の健全化に必要な事項

- 市総合観光振興計画(平成22年度策定)における収益拡大策の位置付け
- 経営改善が困難な場合における施設の廃止や一部閉鎖の検討
- 人材育成や横断的、柔軟な人事配置、安全対策の徹底

# 高知県 高知市 国民宿舎運営事業特別会計 経営健全化計画の概要

## 1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- リニューアルを行う際の収支計画において、過大な宿泊客数の設定や、大幅な利用料の値上げによる収入増を見込むなど、見通しの甘い計画であったため。
- 施設改築時の起債償還の負担

## 2 計画期間

平成21年度から平成31年度まで11年間

## 3 経営の健全化の基本方針

- 施設改築に係る起債元金への一般会計からの繰入
- 指定管理者である(財)高知市桂浜公園観光開発公社の経営改善に向けた組織力の強化
- 指定管理者の平成24年4月からの公募
- 委託契約の見直しなどのコスト削減
- 閑散期対策として、文化系サークルの合宿獲得に向けた営業強化
- 利用者が快適に過ごすために必要な改修を計画的に取り組む

## 4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

- 施設改築に係る起債元金への一般会計からの繰入

## 5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

(単位:百万円)

項目	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算	29年度 決算	30年度 決算	31年度 決算
他会計繰入金	0	0	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126

## 6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

(単位:%)

	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算	29年度 決算	30年度 決算	31年度 決算
資金不足比率	238.0	248.0	250.5	247.1	225.4	200.1	201.4	158.5	118.2	78.0	37.7	—

## 7 その他経営の健全化に必要な事項

# 北海道 釧路市 釧路市設魚揚場事業会計 経営健全化計画の概要

## 1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- ロシア・米国200海里規制及び水産資源の減少に伴う漁獲量の減少による歳入減
- 水産物流加工拠点整備事業による企業債償還金の増
- 釧路沖・北海道東方沖・十勝沖地震による災害復旧費の増

## 2 計画期間

平成21年度から平成30年度まで10年間

## 3 経営の健全化の基本方針

- 外来船の水揚げ誘致を引き続き行い収益を確保
- 維持管理経費の見直しなど更なる削減を実施し、会計のスリム化を図る
- 特別会計への移行や民営化も視野に入れながら、今後の魚揚場のあり方等を検討

## 4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

- 施設管理の機械警備化及び清掃業務の精査・見直し
- 一般会計からの繰入

## 5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

(単位:百万円)

項目	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算
他会計繰入金	287	402	366	372	358	353	349	345	340
項目	29年度 決算	30年度 決算							
他会計繰入金	336	331							

## 6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

(単位:%)

	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算
資金不足比率	2,933.9	2,854.7	2,555.4	2,230.2	1,908.3	1,586.1	1,263.7	940.3	616.8
	29年度 決算	30年度 決算							
資金不足比率	293.1	—							

## 7 その他経営の健全化に必要な事項